平成２６年（フ）第２８号
栃木県足利市五十部町610番地２　リバーハイツ210、前住所栃木県足利市五十部町639番地　フラットワン223
債務者　村山建築こと　村山　　彰
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第３９号
茨城県つくば市花畑３丁目２番地５　Ｓｈｅ　１１　Ｒｏｏｍ303号
債務者　石﨑　邦彦
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙中　　学
4　破産債権の届出期間　平成26年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第５６号
茨城県古河市下辺見2747番地　秋山ハイツ202号
債務者　高橋　哲司
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成26年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第５５号
茨城県つくば市大曽根3681　いちはら病院内、住民票上の住所茨城県結城郡八千代町大字平塚2974番地103
債務者　宇賀神誠治
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成26年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第７６０号
福岡市中央区渡辺通５丁目10番10号
債務者　盛田三枝子
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　英世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３２２号
福岡市城南区樋井川１丁目16番11号
債務者　西本　美保
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４号
秋田県山本郡三種町森岳字木戸沢199番地164
債務者　伊藤　花子
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第５号
秋田県山本郡三種町森岳字木戸沢199番地164、住民票上の住所秋田県山本郡三種町森岳字木戸沢115番地
債務者　伊藤　康政
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第６号
秋田県山本郡三種町森岳字木戸沢199番地164、住民票上の住所秋田県山本郡三種町森岳字木戸沢115番地
債務者　伊藤　広子
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第３５８号
福岡県大野城市東大利３丁目13番23号キャトルセゾン下大利102号
債務者　伊東　武敏
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　鈴代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３２号
福岡県福津市花見の里２丁目３番３号
債務者　江頭　　亨
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝本　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３３号
福岡県福津市花見の里２丁目３番３号
債務者　江頭　照代
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝本　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２４３号
福岡市西区石丸１丁目９番８―501号
債務者　田中　　博
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　龍彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３０４号
京都市上京区今出川通七本松西入上る毘沙門町496番地４　江崎ビル301号
債務者　吉尾賀奈子（旧姓河合）
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　朋記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４１１号
福岡県福津市津屋崎１丁目20番17号　メゾンド・フローラⅠ103号、前住所北九州市小倉南区蜷田若園３丁目２番８号
債務者　スクルドエンジェル保育園博多園こと　道城　信彌
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５２３号
大阪府茨木市大字上音羽41番地の４
債務者　川合　紀昭
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　　航
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部